

事務事業名	人権啓発老人憩いの家維持管理事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
施策名	計画 17	人権が尊重される社会づくり				所属係	啓発教育班	課長名	村上陽一
基本事業名	体系 61	人権活動実践の推進				担当者名	田原	電話番号 (内線)	096-242-1190(直通) (242-1111)2427
予算科目	会計 01	款 03	項 01	目 08	事業 49	法令根拠	合志市生坪・立割老人憩の家条例		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 昭和57 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 旧西合志町の生坪地区と立割地区に昭和56年から57年にかけて同対事業で建設された、老人憩いの家の管理を行う事業。 (業務の内容) 地元区長に管理を委託するための手続き事務、委託料の支払い、光熱水費(電気、上下水道、ガス)の請求に基づく支払い事務。施設管理に伴う消耗品の購入並びに支払い事務。施設修繕費の支払い事務。 (予算の内訳) 需用費(管理用消耗品代、光熱水費(電気料、上下水道料、ガス代)、施設修繕料)、施設管理委託料						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

地元区長に施設管理を委託して維持管理を行った。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

同上

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

施設利用者・施設管理者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

人権啓発老人憩いの家の適切な管理を図り、利用者の活用を推進する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

人権を尊重する活動に取り組むようになる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 施設利用回数	回
イ 利用者数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 高齢者の人口	人
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 実際の利用者数	人
イ 気持ちよく利用できたと感じた利用者の割合	%
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 過去1年間で人権活動に取り組んだ人の数	人
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円		125	287	287	287	287	
			事業費計 (A)	千円	0	0	125	287	287	287	287
	人件費		正規職員従事人数	人			3	3	3	3	3
			延べ業務時間	時間			12	12	12	12	12
			人件費計 (B)	千円	0	0	48	48	48	48	48
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	173	335	335	335	335
活動指標	アイウ	回			60	60	60	60	60		
		人			100	100	100	100	100		
対象指標	アイウ	人			9000	9000	9000	9000	9000		
成果指標	アイウ	人			100	100	100	100	100		
		%			100	100	100	100	100		
上位成果指標	アイウ	人			100	100	100	100	100		

合志市

事務事業名	人権啓発老人憩いの家維持管理事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	------------------	-----	----------	-----	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和57年度に、老人福祉法並びに地域改善対策特別措置法に基づき、老人に対して心身の保持、教養の向上及びレクリエーションのための施設として、設置したので、その維持管理を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
平成18年2月の2町合併により、法令が、合併前の「生坪老人憩いの家の設置及び管理等に関する条例」と「立割老人憩いの家の設置及び管理等に関する条例」が「ら合志市生坪・立割老人憩いの家条例」に変わった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特に聞いているいない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 人権啓発老人憩いの家の適切な管理を図り、利用者の活用を推進することにより、憩いの家との交流を通して、情報を共有し、差別をなくす活動につなげるという目標が施策とも結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 人権啓発の情報交換の場であり、市の管理により積極的な利用を促していかなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図とも適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 憩いの家2カ所の内、1カ所は現在利用がない状況であるため、利用を促進していかないとはいえない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 憩いの家の維持管理を廃止すると、利用者に快適な利用をしてもらえなくなり、憩いの家との交流を通して、情報を共有し、差別をなくす活動につなげていくという目標が達成できなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業はないため統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の経費を計上しており削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の職員で事務をしており、削減余地はなく、事務内容からして現状のままで適切である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 現状としては地元の人の利用が主であるが、市民を対象としており、公平・公正である。

合志市

事務事業名	人権啓発老人憩いの家維持管理事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	------------------	-----	----------	-----	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

老人憩いの家は現在2カ所あるが、1カ所の方は利用がなく電気代等も休止している。利用については、地元区長と検討しているところである。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

利用者の交流の場であり、人権学習をして、人権啓発活動を広めていく大事な場であるので、今後は利用者がもっと増えるよう考えていかなければならない。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

利用者数を増やしていくため、地元区長さんとも連携しながら、利用の呼びかけをしていかなければならない。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項